

平成 30 年度第 1 回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】		
開催日時	平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 1 時半から 3 時半まで	
開催場所	男女共同参画センター会議室	
議 題	1 奈良市男女共同参画計画実施計画の進捗状況について 2 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について 3 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について 4 奈良市女性活躍推進計画の策定について	
出席者	委 員	大橋委員、小原委員、川井委員、清川委員、國原委員、小山委員、坂口委員、島本委員、武田委員、山崎委員、横尾委員【計 11 人出席】
	事務局	園部市民活動部長、中川市民活動部次長、杉本課長、市川補佐、大道主任、長濱、沼田
開催形態	公開（傍聴人 2 名）	
担 当 課	市民活動部男女共同参画課	
<b>議事の内容</b>		
<b>案件 1. 奈良市男女共同参画計画実施計画の進捗状況について</b>		
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>		
会長	規定により議長をさせていただきます。よろしくお願いたします。会議録署名委員は私と、國原委員にお願いする。	
事務局	〔「奈良市男女共同参画計画実施計画」の進捗状況について説明〕	
委員	別紙の下段「職種別女性職員の在職状況（全部局）」で、全職員に対する各職種それぞれの割合（％）を教えてください。	
事務局	所管課に確認し、後日回答する。	
委員	学校教育課から指示があり、今年度から必ず中学校で男女混合名簿を作成し、入学式は男女混合で入場することになった。これはこちらの課から啓発・指示があったのか。	
事務局	特に指示したわけではないが、男女共同参画計画を基に取り組みの 1 つとしてやっていただいたことだと思う。	

会長 やはり、学校現場も変わってきているのか。

委員 はい。当然のように固定観念で進んでいたところが、角度を変えて見直せばおかしいとののではないかと、という意識になってきている。

会長 計画の中の学校教育における男女共同参画のテーマにもあったように、やはり意識も変わってきていると感じる。

## 案件2. 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況について

### 〔質疑・意見の要旨〕

委員 「DV をテーマとした人権教育」で教職員向けに LGBT 等を含めた人権研修をされているが、その後、生徒にはどのように話をされるのか。

委員 LGBT 等の性的マイノリティについては、本校ではまだ職員の研修も進んでいない。私が一条高校にいるときは、実際に講師として性的マイノリティの方をお呼びして、お話をさせていただいたことはある。必要性は感じているが、まだまだ新しい分野で、どのように子どもに伝えるか、という指導のノウハウが確立していない。

委員 頭では性の多様性を理解しているつもりだったが、男の子だと思っていたのに実は女の子だった、ということを実際に聞くと驚いてしまった。固定的な考えがまだ自分の中に残っていると感じた。

委員 これからしっかり研究していく分野であると思う。

事務局 奈良市の人権政策課の方では LGBT の方をお呼びして、講演会をした。

委員 うちの大学では市の保健師さんと一緒に健康の切り口から DV や性の多様性を学生に話しているが、中高生に対してはどう伝えるかが難しいと思う。

委員	精神年齢に合った指導が必要。
委員	奈良市では在宅介護の関係した使者を集めて他職種連携研修会を開いているが、そういう介護関係との連携はどうなっているのか。
事務局	高齢者虐待ではなく、配偶者間という点では連携している。高齢者に関わる長寿福祉課から情報提供をいただくこともある。
委員	今後、研修会等の啓発をする予定はあるか。
事務局	男女共同参画課では高齢者に限ったの DV 研修はしていないが、一般的な DV 研修はしている。高齢者虐待に関する研修をしているかどうかは、長寿福祉課に確認し、後日回答する。
委員	家庭内の老々介護は見えにくいことがある。関係機関へ指導はしているはず。持ち帰って所管課に提案する。
委員	長寿福祉課で介護食についての講習会やセミナーは行っているのか。そういったものがあれば介護する方のストレスによって出てしまう言葉の暴力、身体暴力も減らせると思う。
委員	奈良市では高齢者保護の中で一時保護という制度自体ないのか。この一時保護をしたという実績のことを教えていただきたい。
事務局	県の DV センター、警察では 65 歳以上の高齢者を受け入れてもらえなかったのが自分たちでどうにかすることになった。しかし市に一時保護施設はないため、別に住む家族に一時的にかくまってもらい、市の関係機関と連携を取り、後日保護できる場所に行けるよう手配した。
委員	子どもも含めて介護者間ではなく夫婦間の暴力というのをベースに逃げたということか。
事務局	そうです。県の DV センターには、臨機応変に対応していただけるようお願いをしている。
委員	80 歳ぐらいの夫婦でも暴力が原因で離婚するというケースもあるため、行き先がないというのはシビアである。

事務局 1日でも預かってもらえないところがないのが一番困る。一時的に宿泊できるような予算編成が必要だと感じている。また、きっちり関係機関と連携できる職員がいることが大事。

委員 行き先もお金もないと言って相談に来られる方が結構いる。予算の関係もあると思うが、次の安全な所まで行くお手伝いをしていただける相談員・職員さんを増やしていただきたい。

免許証や保険証・マイナンバー等の自分を証明するものを何も持っていない状態で逃げて来られた場合、どうしているのか。

事務局 こちらから逃げる場合は逃げる先の市町村と連携し、措置を講じている。

会長 今回のケースでは、高齢者は一時保護施設を利用できないのか。

事務局 65歳以上は使っていただけなかった。

会長 そういった件数は増えていくと思うので不安。

### 案件3. 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について

#### 〔質疑・意見の要旨〕

- 委員 同行支援のケース会議とはどういうことをされるのか。
- 事務局 相談者にどんな支援が必要かを関係課で協議し、決定するのがケース会議。逃げられるときに身の安全を確保するため市役所での手続き等に一緒に職員がついて行って手続きを完了するのが同行支援。
- 委員 DV 相談員は重いケースが多く大変だと思う。全体で何名いるのか。ギリギリでやっているのか。
- 事務局 ギリギリでやっている。やはり同行支援等があると他の相談がきても受けられないということになるため、増員の予算要求はしているが、つかない。最低限、週に1回だけ相談員同士が情報共有できる日を設けている。事務職員も必ず一緒にケースについて考え、事務職員と相談員で共有することで負担を掛けないようにしている。
- 委員 やはり DV 被害を受けた方はかなりしんどくなっていて、身体の症状として出ることもあるので、そういう意味では同行支援をしている間、相談はどうなっているのかと思った。より相談体制を充実させていっていただきたい。
- 会長 人権擁護委員も必ず複数名であたるようにしているので、やはり充実の必要がある。
- 事務局 充実という面では、安全対策を講じたが、まだまだ相談体制の充実には至っていない。

#### 案件4. 奈良市女性活躍推進計画の策定について

##### 〔質疑・意見の要旨〕

委員 教職員課で「学校応援サポートチーム」を設置しているが、現在保育園・幼稚園でも人材不足で負担が大きい。働き方改革の一環として保育士をサポートできるような制度は考えておられないのか。

事務局 所管課に確認し、後日回答する。  
第2次参画計画から取り出しているため今すぐ推進計画に盛り込むことは難しいが、33年度の第3次参画計画に入れる推進計画に盛り込む形で提案する。

委員 ワーク・ライフ・バランスに関して、管理職の意識改革が重要。イクボス研修に力を入れていくべきではないか。今現在どのような研修をされているのか。

事務局 産業政策課が年1回企業の方を呼び、今問題になっていることをクローズアップして研修をしている。詳細は確認し、後日回答する。

委員 その研修について、前の部署の関係で少し携わっていたが、1日だけでなく4回ぐらいに分けて、割と若い奈良の企業の方が参加されている。内容のしっかりした研修であったと思う。

委員 病児・病後児保育事業の利用状況について教えていただきたい。また、実施園が少なく、事前に登録する必要があるなど、緊急に使うことができない点が不便。現状のままでは女性の活躍の妨げになっているのではないか。

事務局 事業の利便性については保育所・幼稚園課に伝える。利用状況についても確認し、後日回答する。

委員 病児・病後児保育以外の手立てとして、「ファミリーサポートセンター事業」というのがある。どうしても仕事等で外せないときは、ファミリーサポーターという方をお願いしている。企業さんによってはファミリーサポーターへの支払い分の1時間700円～900円を福利厚生としてお手伝いされている。このサービスを企業、また園にも周知していく必要がある。

委員 市の施策の情報発信手段をターゲット層によってこちらがやり方を変える必要がある。「しみんだより」を見ている中高生はなかなかいないので、SNS で発信するなど。

委員 健康に関する事業はこの推進計画ではいったん置いておいて特に取り上げていないのは、あとで第3次参画計画のところでは合体するから、という理解でいいのか。

事務局 参画計画から就業に関する事業だけを取り出した形で推進計画をつくっている。33年度の第3次参画計画策定時も、ご意見いただきたいので、しっかりとそういったことも反映させていきたい。

委員 性差医療等の男女の差がある中でどう共同してうまく女性が活躍できるようにするのか、ということが啓発の基本部分であると思う。

事務局 【策定に向けた今後の進め方について説明】

会長 本日の案件は以上になる。他に全体を通しての質問又はセンター運営・活動報告に関する質問はあるか。

これをもって審議会を終了させて頂く。

事務局 (男女共同参画課長【終わりの挨拶】)

<p>資 料</p>	<p>(1) 会議次第  (2) 委員名簿  (3) 【資料①】平成 30 年度男女共同参画計画実施計画進捗状況報告書  平成 29 年度男女共同参画計画実施計画進捗状況報告書  (4) 【資料②】政策決定の場への女性の参画状況一覧表  (5) 【資料③】平成 30 年度 DV 防止及び被害者支援基本計画実施計画  進捗状況報告書（平成 29 年度実績）  (6) 【資料④】配偶者暴力相談支援センターの運営状況について  (7) 【資料⑤】奈良市女性活躍推進計画（案）について  (7) 平成 29 年度奈良市男女共同参画センター運営・活動報告  (8) 奈良市男女共同参画推進審議会規則</p>
------------	--